

ご返済終了後の融資契約書類のお取扱いについて

お客様各位

兵庫信用金庫

平素は、当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、お客様が借入金のご返済を終了された場合、当初お借入の際に締結いただきました契約書類は、お客様へご返却する際の紛失や誤送付を防止するため、当金庫にて一定期間、厳重に保管した後、責任を持って廃棄処分させていただき取扱いとさせていただきます。

なお、契約書類がご入り用のお客様には、ご返却させていただきますので、お取引店までお申し付けください。

ご不明な点等がございましたら、お取引店までお問い合わせください。